

令和6年第2回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和6年第2回清瀬市教育委員会定例会が令和6年2月26日(月)午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和6年2月26日(月)午前9時30分
- 2 場 所 研修室2・3(オンライン)
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
粕 谷 衛 (委員)
尾 崎 啓 子 (委員)
鈴 木 美 紀 (委員)
- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長)
大 島 伸 二 (教育部参事兼教育指導課長)
馬 場 一 平 (教育部参事兼教育支援担当課長)
宮 本 央 子 (教育企画課長)
山 田 能 久 (生涯学習スポーツ課長)
山 口 由 希 (図書館長)
- 6 書 記 鈴 木 和 也 (教育企画課主事)

令和6年第2回清瀬市教育委員会定例会

令和6年2月26日(月)
研修室2・3(オンライン)

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名(宮川委員)		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項 4	清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	教育部長
日程第5	議案事項 5	新校開設基本構想・基本計画(案)について	教育企画課長
日程第6	議案事項 6	清瀬市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について	教育企画課長
日程第7	議案事項 7	清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	教育指導課長
日程第8	議案事項 8	生涯学習センター条例施行規則の一部改正について	生涯学習スポーツ課長
日程第9	議案事項 9	スポーツ推進委員の選任について	生涯学習スポーツ課長
日程第10	報告事項1	令和6年度実行計画及び重点事業候補の説明について	教育企画課長
日程第11	報告事項2	令和6年度給食費改定について	教育企画課長
日程第12	報告事項3	清瀬市立科山荘条例施行規則の廃止について	生涯学習スポーツ課長
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名(宮川委員)

宮川委員を指名

日程第 2 教育長報告

教育長 2月9日に市町村教育委員会研究協議会の研修に参加した。「いじめ・不登校」をテーマでグループ討論を行った。

2月29日から市議会が開会される。市議会は市民の方との最もフォーマルな対話の場であり、合意形成のための場であると考えている。様々な考え方や価値観がある中で市民の方に理解していただくため、事務局として答弁を行っていく必要がある。

日程第 3 教育委員報告

鈴木委員 なし

粕谷委員 なし

尾崎委員 2月21日に男女共同参画センターの運営委員会に出席した。令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画の検討を行った。女性のためのピアサポート相談会、キャリア相談の機会、セクシャルマイノリティの方たちの居場所づくりなどの活動と利用者数、利用件数について報告があった。教育委員会に直接関係するものはなかった。

宮川職務代理者 2月7日 教育委員表彰に出席した。子供から大人まで様々なことに取り組んでいる姿を拝見した。

2月9日に市町村教育委員会研究協議会に参加した。6自治体でグループ議論を行った。文科省からの説明では、財務省からの財政支援がないという内容だった。

教育委員会事務局から、市の世論調査の提供があった。教育委員に必要な情報はその都度、提供いただきたい。

日程第 4 議案事項4 清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育部長 主に4月1日付で施行される組織改正に伴う規則の改正である。

内容は教育企画課の中に新校建設係を置くこと、新校建設係の事務を規程すること、生涯学習スポーツ課に係る所掌事務を現状に合わせること、その他文言整理である。

宮川職務代理者 新校の基本計画について、さらなる議論が必要である。担当部署が置かれることはよい事であると思う。新しい担当者と話合いの場を設けることは可能

か。

教育部長 新校建設係が置かれた背景として、これまでは新しい学校の理念や目標を定めてきていたが、来年度からは具体的な設計や事業手法の検討が必要となり、技術的な分野に入っていくため、それらに対応するための組織作りである。今後も教育委員の方との情報共有を行いながら取り組みを進めていきたいと考えている。

宮川職務代理者 新校建設の担当の方と直接話す機会があまりなかったと感じている。直接、意見交換を行う事で何らかの助けになると思うので議論の場を設けていただければと思う。

鈴木委員 新校建設係という名前が気になった。新校のことだけ考えているような印象を受けた。

教育部長 これまであった企画係、施設係は残置され、新校建設係は企画係、施設係と情報共有を図りながら、新校に関してより具体的な業務を行っていく。

鈴木委員 新校建設係の所掌事務の中にこれまで企画係、施設係が行ってきた既存の学校の業務も含まれているので、新校だけでなく既存の学校についても大事に取り扱ってほしい。

教育長 市民の方に理解いただけるように説明していきたいと思う。

宮川職務代理者 小中一貫は小学1年生から中学3年生までの9年間を通した繋がりのある教育を行うことであり、新校が目指すものは建物が違っていても教育の内容が繋がっている学校を作っていくことだと思う。

鈴木委員 宮川職務代理者と同じ意見である。

教育長 繋がりを大切にしながら教育を進めていくことを目標としている。

議案第4号について、提案通りに同意することに異議はないか。

各委員 異議なし

教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 5	議案事項5 新校開設基本構想・基本計画(案)について
-------	----------------------------

教育企画課長 2月7日の臨時会でパブリックコメントを受けて修正する箇所を報告した。その内容を反映した。内容については、保健室と相談室におけるプライバシーの確保の表現が不十分であった所要室・面積構成の考え方に計画面積内で保健室・相談室・カウンセリング室を独立して確保することを付け加え、訪れる児童のプライバシーが確保されるように各部屋の独立性を保つことを修正した。

教育長 以前に宮川職務代理者からいただいた「清瀬市として新校の考え方が読み取れないため、冒頭部分に付記できないか」というご指摘については、パブリックコメントを行うタイミングとの関係で反映できていない。ご指摘の内容が反映されるように清瀬市が考える新しい学校像を教育長挨拶の中に記載していく予定である。内容については教育委員の方にもご相談させていただきたい。

宮川職務代理者 清瀬市の新校に関する考え方や小中一貫への取り組みを強調した内容を記載いただきたい。

教育長 教育委員の方と調整しながら、教育長挨拶を作成する。
議案第5号について、提案通りに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 6 議案事項6 清瀬市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

教育企画課長 清瀬市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則について、次の3点を改正する。
1点目が第7条について、休業補償を行わない場合の規定にある婦人補導院が令和6年4月1日付で廃止となるため、該当箇所を削除する。
2点目が第8条について、「前項」と記載する箇所が「全欧」という記載となっていたため、改正を行う。
3点目が第18条について、「大学、または短期大学の総長または学長」と規定されている箇所を「校長」に改正する。
教育長 議案第6号について、提案通りに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 7 議案事項7 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教育指導課長 清瀬市立学校の管理運営に関する規則について、共同事務室に配置する都費負担事務職員の職及び業務の内容を追加する改正である。主査、主任、主事の職層があるが、主査にあたる職層が2名配置された場合に、同一の共同事務室に主査という職名では1名しか配置することができないため、次席という職を置き、配置が出来るように改正する。
教育長 共同事務室という制度は働き方改革に資するもので、都内では先進的に取り組んでいる。
議案第7号について、提案通りに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 8 議案事項8 生涯学習センター条例施行規則の一部改正について

生涯学習スポーツ課長 生涯学習センター条例施行規則について、消費生活センターの移設に伴い講座室4及び展示ホールを削除する点と市民の利便性を高めるために、利用者の用途に合った連続使用期間の延長を委員会又は指定管理者の承認を経て可能とする点を改正する。
教育長 議案第8号について、提案通りに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 9	議案事項9 スポーツ推進委員の選任について
教育長	議案第9号については個人情報に抵触する可能性ある。清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。
各委員	異議なし
教育長	議案第9号については秘密会での取扱いとする。
日程第 10	報告事項1 令和6年度実行計画及び重点事業候補の説明について
教育企画課長	清瀬市教育総合計画マスタープランの実行計画について、1年毎の内容の見直しを行い、令和6年度・令和7年度の実行計画を作成した。重点事業については、来年度予算案を参考に各課が重点事業候補を選出している。
教育長	点検評価等でいただいたご意見も参考にして内容を精査した。 重点事業については、教育委員の方々のご意見をいただいて、意思決定を行うため、事務局から重点事業の候補を提示させていただき、次回の定例会で重点事業の決定を行いたいと思う。
粕谷委員	体験型食育の充実について、内容は具体的に決まっていないと思うが、検討段階で構わないので教えて欲しい。清瀬市の場合、農家が多いので農業ということになると思うが、そのほかに清瀬市の地の利を生かした取り組みは考えられるか。 教育機器の最適な環境整備について、GIGA スクール構想の機器が支給される前から機器の補充や修理が必要となる事が懸念されていたが、国の補助金は活用できているのか。
教育指導課長	体験型食育の充実について、令和6年度・令和7年度の研究指定校に2校を指定する予定である。独自性については、清瀬の地域性を生かした体験型食育を行うことを学校へ説明して、研究指定校に検討してもらっている。現時点では具体的な内容について決まっていない。
教育企画課長	教育機器の最適な環境整備について、故障機の簡単な対応はICT支援員が行っている。年間150台程度の故障が出ており、修理への補助金はなく、市の一般財源で対応している。
粕谷委員	GIGAスクール構想の機器については、次期端末の調達で補助金が充てられるのか。
教育企画課長	次期端末の調達については、都道府県が主体となって共同調達を行う事も含めて検討しているが、国や東京都から具体的な通知が来っていない。国や東京都からの補助金があるものと考えている。
鈴木委員	小中連携教育の推進について、各中学校区グループにおける実践的な研究を行うとあるが、校内研究として行うのか、校内研究とは別の柱として取り上げていくのか、内容では総合的な活動の時間や生活態度に関するもの等で様々な分野が考えられるが、教育指導課としてはどのようなものを求めているのか。 図書館を使った調べる学習コンクールの実施について、ビブリオ・フォーラムを含めて発表した内容を参加した子以外にも見てもらえるように、教育指導

課とも連携しながら調べる学習コンクールを次へとつながるように横展開を行ってほしい。

芝小の学童の建設について、カシワを切らずに移植してほしい。

教育指導課長

小中連携教育の推進について、小中連携をすることで子供たちが身につけるべき力として、どのような資質・能力を身につけたいかということを中学校区グループで話し合うことにしている。この資質・能力は生きて働く知識・技能、未知の状況でも活用できる思考力・表現力・判断力、生涯にわたって学び続ける力や人間性、清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力、自他の生命を何より大切にできる力の5つの力であり、当初から何を目指していくかを中学校区グループで話し合うように考えている。そのうえでどんな取組が出来るのかもグループ内で検討していただく。校内研究と連携させることを市から指示することはしないが、実施するグループが出てくることも考えている。市としては合同研修会を2回程度開催する予定であり、その間には合同研修会に向けて中学校区グループごとの会議も設定することを考えている。中学校区グループ内で情報共有を行い、どんな子供たちを育成したいかの共通認識を持っていただきたいと考えている。

図書館長

図書館を使った調べる学習コンクールの実施について、図書館を使った調べる学習コンクールは図書館主催だが、読書感想文は学校の課題や宿題として行っている。図書館が携わることはできておらず、今後の研究課題であると考えている。

鈴木委員

小中連携について、各学校の意志や考えを尊重していただけることは大切であるが、学校ごとの温度差が出ないように教育委員会がサポートしてほしい。

読書感想文について、現状については理解したが、図書館からも学校に働きかけることは検討してほしい。

教育長

小中連携教育は形骸化している自治体も多い。トップダウンではなくボトムアップを図ることで、意味のある内容にしていくことができると考えている。しかし、ボトムアップを行い学校ごとで温度差がでないようにするためにも教育委員会が支援を行っていくことが必要であり、グループごとの特色を持たせながら進められるようにしていきたい。

図書館を使った調べる学習コンクールについては、優秀な作品の紹介を行うなどして啓発を行い、子供たちの読書活動へ繋げていけるように、教育指導課と図書館が一体となり、連携を図りながら進めていきたいと思う。

尾崎委員

現時点では特に意見はない。

宮川職務代理者

重点事業の立案の際に、今回の世論調査との関連で検討したことがあれば、次回の定例会で伺いたい。

重点事業の立案には事務事業の点検評価を行う事を考慮して、各課で戦略的に考えていると思う。評価の指標としても重要となるため、各事業の内容に事業を行う意義等があると重点事業を検討する上で参考になるので記載があると良いと思う。

子供たちが身につけるべき資質・能力については、子供だけでなく大人の資質・能力にも繋がっていくことであり、生涯学習スポーツ課も含めて各課の取組で後押ししていくものだと考えている。

教育長

世論調査の結果をどのように重点事業の立案に活用したかを次回の定例会で報告する。

重点事業の内容の表記については、意義等を記載するよう検討していく。

子供たちが身につけるべき資質・能力については、人材育成という内容から生涯学習スポーツ課でも資質・能力という視点を持つべきという指摘として受けとめる。

日程第 11	報告事項2 令和6年度給食費改定について
--------	----------------------

教育企画課長

学校給食法に則り、給食に使用する食材料費は保護者の負担として、学校ごとに私費会計で運営している。昨今の物価高騰の影響は小さくなく、これまでは栄養士たちの工夫で栄養価を満たしつつ乗り越えてきたが、限界が来ている。学校給食委員会で現行の給食費で適切な給食提供ができるかの検討を行った結果、子供たちの健康の保持増進を図るための栄養を満たすための食材選定の選択肢が制約され、献立の幅がなくなり、伝統的な食文化や行事食の提供が困難となることから、来年度から給食費の引き上げが必要であると判断した。

1食あたり、小学校で27～28円程度、中学校で30円上がる。

宮川職務代理者

各学校での残菜量が10%を切っていて、子供たちの要望をよく聞いていることも分かる。試食してもおいしいと感じる。消費者物価が上がっていることもあり、市民にも理解できる内容だと感じる。

粕谷委員

保護者の立場から、この値段でこのクオリティは恵まれていると感じる。値上げも致し方ないが、否定的に見る方もいる。近隣でも給食のある・ないはあると思うが、足並みは揃っているのか。

教育企画課長

他市と比べて高い訳ではなく、上げたところで平均くらいに収まる見込み。

粕谷委員

今後の値上げはあるのか。物価に合わせて、都度、上げるのか

教育企画課長

学校給食委員会では今後の物価変動も考慮して値段設定をしているが、今後どうなるかはわからない状況である。令和4年度に値上げしていて、短いスパンでの値上げとなっている。通常、少し安定した状況であればこの値段がしばらく続くと考えている。

尾崎委員

値段とクオリティには満足している。値上げは致し方ないと思う。

鈴木委員

他の委員と同意見である。

教育長

社会情勢から、値上げは避けて通れないと感じている。ただし、「値上げの分だけ、美味しいものを食べられた」という満足感をもってもらわねばならない。

日程第 12 報告事項3 清瀬市立科山荘条例施行規則の廃止について

生涯学習スポーツ課長 令和5年第4回清瀬市議会定例会にて、清瀬市立科山荘条例が廃止されたため、規則も廃止することになる。

教育長 これについては以前から報告を繰り返しているが、市の決定のため、教育委員の方へは報告としている。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前11時58分
令和6年2月26日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員